

松阪市全域において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月17日

松阪市長 竹上 真人

1. 会合の対象とした区域

松阪市全域（実質化された区域を除く）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年3月17日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 7 経営体

個人 23 経営体

集落営農（任意組織） 0 経営体

4. 今後の地域農業の在り方

平坦地域における水田については、地域の中心となる経営体へ集積するとともに、営農組合による水稲・小麦・大豆の輪作体系が確立している地域においては、地域の中心となる経営体以外の農業者も協力する中で、輪作体系を維持していく。

施設野菜、畜産等の集約型農業を営む地域の中心となる経営体については、引き続き、それ以外の農業者と調和を図っていく。

中山間地域においては、茶は既存の地域の中心となる経営体に集積する一方で、その他の農地については、多様な担い手を確保する中で、耕作放棄地の発生予防等、地域農業を守っていく。